

# 運輸安全マネジメントに係る情報の公開



株式会社西武総合企画

弊社におきましては、輸送の安全確保を最優先とし代表取締役をはじめ全役職員が一丸となって安全の向上に取り組んでいます。

# 安全方針「安全は全ての業務に優先する」

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表取締役は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。  
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し安全対策を常に見直すとともに、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

**安全方針**

『安全は全ての業務に優先する』

《お客さまから信頼される、安全・安心のバスを目指して》

安全・安心の確保は、わが社における最優先の価値観です。お客さまの信頼を得るには、この道しかありません。これを確実に達成し、継続することができるよう、社内の方とのコミュニケーションを大切にしながら、社員のみならず共に全力で取り組むことを誓います。

代表取締役 峯岸利之

## 2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

2020年度は、死亡事故・車内人身重大事故・車外人身重大事故は0件でした。

A事故（人身事故及び損害額10万円以上の物損事故）は8件発生し、昨年度と比べて4件増加となり、A事故抑止目標件数は達成する事が出来ませんでした。しかし、B事故（損害額3万円以上10万円未満の物損事故）は昨年度と比べて7件減少し、B事故抑止目標件数を達成しました。

	死亡事故	車内人身重大事故	車外人身重大事故	A事故	B事故	抑止目標総件数
2020年度抑止目標	0件	0件	0件	4件以下	5件以下	24件以下
発生状況	0件	0件	0件	8件	1件	24件

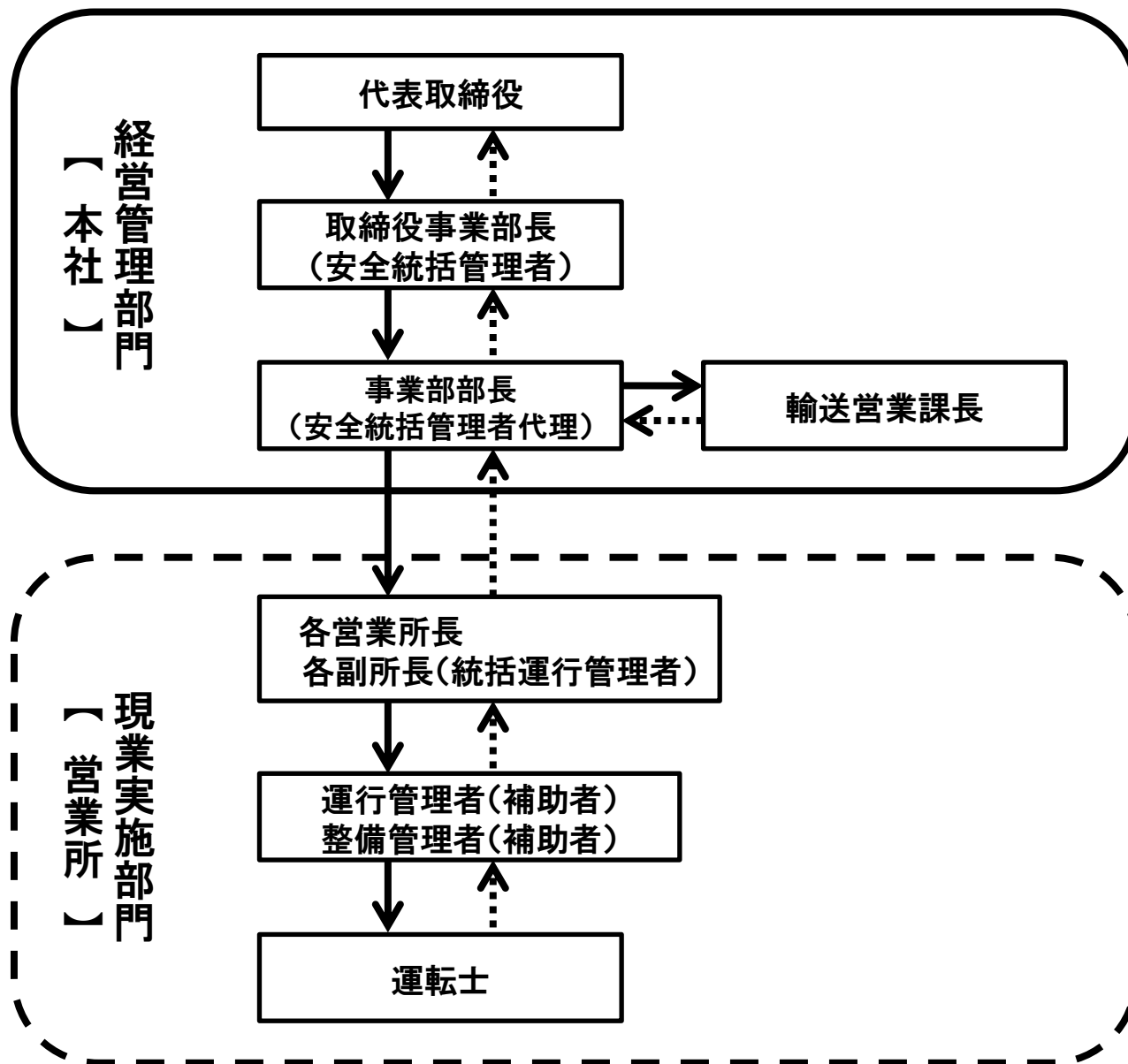
	死亡事故	車内人身重大事故	車外人身重大事故	A事故	B事故	抑止目標総件数
2021年度抑止目標	0件	0件	0件	4件以下	5件以下	23件以下

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

（自動車事故報告規則により報告した事故）

	死亡事故	車内人身重大事故	車外人身重大事故
2020年度	0件	0件	0件

## 4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



## 5. 輸送の安全に関する重点施策（2020年度）

- 人身事故防止
- 「車庫・ユーザー先構内・駅ロータリー等」事故の未然防止
- バック事故防止
- 狭隘箇所、左寄り過ぎの事故防止

## 6. 輸送の安全に関する計画及び実施結果

国土交通省告示1676号に従い、計画的、継続的に輸送の安全を確保するため、必要な指導・教育を全運転士及び運行管理者（補助者）・整備管理者（補助者）に実施しました。

### （1）安全風土構築に向けた取り組み

#### ①安全方針（代表取締役コミットメント）の継続

各種会議・研修・点呼立会等で継続してコミットメントを発信し、安全に関する情報共有を実施しました。

#### ②役員・本社員による職場巡視

役員及び本社員が運動実施期間を中心に各営業所にて点呼立会・街頭立会・会議出席等を実施しました。

#### ③各種安全運動の取り組み

事前の計画及び終了後の実施結果について本社で検証を行い、所長会議・事故防止対策委員会で、各営業所に共有しました。

実施時期	運動名	実施時期	運動名
4月	春の全国交通安全運動	9月	秋の全国交通安全運動
6月	特別事故防止運動	10月	エコドライブ推進運動
7月	車内事故防止キャンペーン	11月	グループビジョン実践運動
8月	夏季の輸送安全総点検	12月～1月	年末年始自動車輸送安全総点検

#### ④事故情報の共有化

事故防止対策委員会での事故情報共有以外に、事故発生時は通達と合わせてドライブレコーダー映像を各営業所に配信し所属員へ周知し事故の未然防止に活用しました。

## ⑤ドライブレコーダー映像の活用

2ヵ月に1回全運転士を対象にドライブレコーダーでスマホ持ち込み確認と事故防止、苦情防止のチェックを行い、必要に応じて面談を実施しました。

## ⑥安全運転コンクールの参加

表彰チーム達成率90%の達成を目標としましたが、結果は87%で未達成となりました。

## ⑦酒気帯び出勤の撲滅

2020年度 酒気帯び出勤等の不祥事はありませんでした。

## ⑧個人面談の実施

営業所管理者にて、各種項目に応じた個人面談を実施しました。

# (2) 安全に向けた教育、訓練

## ①班別業務研修会

2020年度全4回に分けて実施し、全所員が受講しました。

また、営業所で追加カリキュラムを入れ必要に応じて内容を充実させました。

## ②事故惹起者教育

A事故惹起者に対し、本社にて実技訓練、自身の事故分析、再発防止等の教育を実施しました。

## ③運行管理者研修

安全意識の向上について、京成ドライビングスクールに講義を依頼し、

11月～12月にかけて全4回の研修を開催しました。

## ④指導乗務員研修

8月に京成ドライビングスクールにおいて実技と座学を併用した研修を6回に分けて実施しました。

## ⑤新入運転士研修

本社座学研修を3日間実施後、技量に応じた運転訓練を実施しました。

## ⑥入社1年運転士研修

入社後1年を経過した運転士に対し、自身の運転行動について振り返る内容の研修を実施しました。

### (3) 安全に関する設備投資

- (1)モバロケSの設置継続 (100万円)
- (2)勤怠管理システムの電子化 (250万円)
- (3)EDSS【ドライバー異常時対応システム】搭載車両の導入 (導入実績8両)
- (4)ウイルス感染症対策として車内に無光触媒の抗菌コーティングを実施 (実績124両)

## 7. 安全に関する内部監査

### 【2020年度 内部監査の実施状況】

#### ○西武総合企画 事業部による現業適合性監査

監査期間：2020年11月9日～2020年11月11日

監査項目：各営業所の関係法令、法定帳票類、社内規程等の遵守状況の確認

#### ○西武バス 監査・内部統制担当による監査

監査期間：2020年11月5日～2020年11月17日

監査項目：「運輸安全マネジメント」に基づいた取組状況の評価および有効性の確認

## 8. 行政処分の状況

行政処分はありませんでした。

## 9. 安全統括管理者

取締役 事業部長 岡田 寛 (2016年4月～)

## 10. 安全管理規程

安全管理規程は、当社ホームページ掲載の通りです。

# 1.1. 事故・災害等に関する報告連絡体制

事故発生時に於ける連絡指揮系統図

